

## 定期救急講習会(応急手当)のご案内

菊池広域連合消防本部では、定期的に救急法の講習会を実施します。

いざという時のために、あなたも救急法（心肺蘇生法）を学びませんか？



### ○救急講習の受講対象者

菊池広域連合消防本部で開催する定期救急講習会の受講対象者は、以下のとおりです。

菊池市・合志市・大津町・菊陽町に在住・在勤・在学の方に限らせていただきます。

### ○救急講習会の種類

#### ○普通救命講習 1（3時間）

心肺蘇生法（成人）、止血法など

#### ○普通救命講習 3（3時間）

心肺蘇生法（小児、乳児）

#### ○救命入門コース（45分・90分）心肺蘇生法

#### ○上級救命講習（8時間）

普通救命講習のほか、傷病者管理法、外傷の手当要領など

#### ○応急手当普及員講習（8時間の3日間）

基礎知識、救命に必要な応急手当、その他の応急手当、指導技法など

※受講後、応急手当指導員として活動（普通救命講習指導など）をして頂ける方。



### ○講習日程・場所

【定期救命講習日程表を別に添付します】

※ 講習日の受付は、開始時刻の30分前から行います。

### ○受講の申し込みについて

希望する講習日の開催の10日前頃までに、消防本部警防課又は最寄りの消防署へ「救急講習受講申請書」を提出して下さい。

普通救命講習（再講習含む）の受講者が5名未満、上級救命講習及び応急手当普及員

講習の受講者が10名未満の場合は、講習会開催を延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、感染症の流行状況次第では、講習を中止する場合がございます。

中止の場合、菊池広域連合ホームページに掲載します。

※ 延期や中止の場合は、消防本部警防課救急指導係（0968-25-3053）から開催日の5日までにメールまたは電話にてご連絡いたします。

※ 申込書には、連絡の取れる電話番号とメールアドレスを必ず記入して下さい。  
(団体申込みの場合、申請者へ連絡します。)

【救急講習受講申請書を別に添付します】

○定期救命講習のほか、各消防署では随時、心肺蘇生法などの指導を行います。

詳しくは、下記の消防署にお問い合わせください。

- ・菊池広域連合 南消防署 (096-232-9331) 菊池郡菊陽町大字原水 7-1
- ・菊池広域連合 北消防署 (0968-25-3053) 菊池市赤星 2080
- ・菊池広域連合 西消防署 (096-242-1115) 合志市合生 4107-1
- ・菊池広域連合 桜消防署 (096-248-4731) 合志市豊岡 2218-1



菊池広域連合消防本部 警防課救急指導係

〒861-1311 菊池市赤星 2080

TEL (代) 0968-25-3053 FAX 0968-24-5250

E-mail kfd-keibou@kikuchifire.com